事　務　連　絡
令和８年２月 18 日

公益社団法人　日本医師会　御中

厚生労働省医薬局総務課

令和７年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
（協力依頼）

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」（令和５年３月 31 日薬生総発 0331 第１号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

（参考）

○厚生労働省　電子版お薬手帳

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html

事　務　連　絡
令和８年２月 18 日

公益社団法人　日本歯科医師会　御中

厚生労働省医薬局総務課

令和７年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
（協力依頼）

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」（令和５年３月 31 日薬生総発 0331 第１号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

（参考）

○厚生労働省　電子版お薬手帳

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html

電子処方せん対応薬局で使ってみよう

電子版お薬手帳のマイナポータル連携機能

step 1 電子処方せん対応薬局で受付

step 2 医療情報に基づいたお薬の説明

受付時に情報閲覧に同意いただくと、あなたに合った説明を受けられます

step 3 電子版お薬手帳でマイナポータルとの連携操作

※連携の手順は、電子版お薬手帳により異なります。
※マイナポータル連携機能を有しているかどうかはお使いの電子版お薬手帳をご確認ください。
※マイナンバーカードのスマホ搭載に対応すればより簡便にデータ連携できます。

step 4 あなたのスマホにお薬の情報が届く

※反映されない場合は、時間をおいて再度連携操作を行って下さい。

電子処方せん対応薬局では、お渡ししたお薬の情報を
電子処方せん管理サービスに登録しています。
マイナポータルと連携することで、薬局で登録したお薬の情報を
あなたの電子版お薬手帳で確認することができます。

電子処方せん対応医療機関・薬局どんどん増えてます!

電子処方せん対応
医療機関・薬局は全国にあります!
電子処方せん対応医療機関・薬局のマップはコチラ▶

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ
「電子版お薬手帳」をご覧ください。

電子版お薬手帳 厚生労働省　検索

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare